

令和7年度 愛知県介護支援専門員 専門研修・更新研修（実務経験者）開催要項

1 目的

この研修は、一定の実務経験をもとに、必要に応じた専門知識、技能の習得を図ることにより、その専門性を高め、介護支援専門員の資質向上を図ることを目的とします。

2 受講対象者

- (1) **専門研修** 介護支援専門員証の有効期間満了日が令和9年以降の方
本研修は、原則愛知県登録で介護支援専門員として現在実務に就いている方が対象です。
各課程における条件は、次のとおりです。

【課程Ⅰ（56時間以上）】

介護支援専門員証の有効期間満了日から5年遡った期間の中で、実務従事期間が6か月以上の方（継続して実務に就いていなくても有効期間5年間の中での従事期間の合計で可）

【課程Ⅱ（32時間以上）】

介護支援専門員証の有効期間満了日から5年遡った期間の中で、実務従事期間が3年以上の方（継続して実務に就いていなくても有効期間5年間の中での従事期間の合計で可）

※実務従事期間は、研修開始時点で算定してください(課程Ⅰは6月末まで、課程Ⅱは8月末までの従事期間)。

- (2) **更新(実務経験者)研修(88時間以上)**

介護支援専門員証の有効期間満了日が令和8年1月1日～12月31日の方で、専門員証の有効期間内に介護支援専門員として実務に就いている方、または就いていた方が対象です。原則愛知県で介護支援専門員として登録を行っている方が受講できます。

更新(実務経験者)研修(32時間以上)

介護支援専門員証の有効期間満了日が令和8年1月1日～12月31日の方で、専門員証の有効期間内に、介護支援専門員として実務に就いている方、または就いていた方で課程Ⅰを修了している方が対象です。

原則、愛知県で介護支援専門員として登録を行っている方が受講できます。

※主任介護支援専門員更新研修を介護支援専門員証の有効期間内に修了される場合は、介護支援専門員更新研修を受けたものとみなされます。主任介護支援専門員の研修については、実施機関である愛介連へお問い合わせください。

・愛知県居宅介護支援事業者連絡協議会 HP <https://www.aichi-kaigo.org/>

3 実施機関

社会福祉法人 愛知県社会福祉協議会

4 受講申込方法

- (1) 受付期間

令和7年3月21日（金）午前10時から4月25日（金）午後5時まで

- (2) 申込方法

申込フォーム(Google フォーム)に必要事項を入力し、必要な添付書類を(3)の送付先まで郵送してください。



QRコードからも申込可能です

注意：本フォーム入力・送信のみでは申込完了とはなりませんのでご注意ください。本フォーム入力・送信に加え必要な添付書類「前回の修了証書の写し」「介護支援専門員証（写し）」「必要書類申請書」を郵送することで初めて申込が完了します。

※前回の修了証書を紛失等され、郵送できない方は福祉人材センター（052-212-5516）までお問い合わせください。また、必要書類申請書の様式は本会 HP よりダウンロードできます。

よくある質問Q&Aも参考にしてください。

(3) 必要書類送付先（郵送物は申込期間内の消印のみ受付可）

〒461-0011 名古屋市東区白壁1-50

愛知県社会福祉会館5階 福祉人材センター「ケアマネ研修」担当宛て

(4) 募集定員

課程Ⅰ（56時間以上）：400名程度 課程Ⅱ（32時間以上）：1,000名程度

5 受講者の決定

申込者が定員を超えた場合について

①介護支援専門員証の有効期間満了日が令和8年1月1日～令和8年12月31日（愛知県登録に限る）の方

②愛知県在住の方

③愛知県在勤の方

①>③を優先度とし、受講決定を致します。

受講決定通知については、課程Ⅰから受講される方は、令和7年6月上旬、課程Ⅱから受講される方は、6月中旬頃受講証、出席確認証を併せて送付する予定です。

6月末までに通知が届かない場合は、愛知県社会福祉協議会 福祉人材センターまでご連絡ください。

6 受講料（非課税）

専門研修課程Ⅰ＋Ⅱ 更新研修（88時間以上）	専門研修課程Ⅰ	専門研修課程Ⅱ 更新研修（32時間以上）
66,800円	38,200円	28,600円

受講料にテキスト代は含まれておりません。

テキストについては、受講決定通知（課程Ⅰから受講される方は、令和7年6月上旬頃、課程Ⅱから受講される方は、6月中旬頃発送予定）をご確認のうえ講義受講日初日までにご用意ください。

7 研修日程及び内容等

課程Ⅰ（56時間以上）

区分	受講方法	会場	研修時期	開催曜日
講義	オンデマンド視聴※1		令和7年7月～8月	
演習	集合研修	名古屋会場（第一富士ビル）	令和7年8月～9月	平日・土日

課程Ⅱ（32時間以上）

区分	受講方法	会場	研修時期	開催曜日
講義	オンデマンド視聴※1		令和7年9月～10月	
演習	集合研修	名古屋会場（第一富士ビル）	令和7年10月～12月	平日・土日
		豊田会場（豊田市福祉センター）※2	令和7年10月～12月	平日のみ

※1 講義については原則オンデマンドによる受講をして頂きますが、オンデマンドによる受講が難しい場合は、研修会場（名古屋会場）での視聴へ変更することができます。申込時に選択をしてください。

※2 課程Ⅱの演習のみ豊田会場での受講が可能です。希望される方は申込時に選択をしてください。ただし、定員を超えた場合、ご希望に添えないことがありますので予めご了承ください。

・具体的な研修日程及び内容については、受講決定通知に同封される受講案内にてご確認ください。研修日についてはこちらで指定した日にちで受講をお願いします。ご自身の研修日につきまして

ては受講決定通知に同封される受講証、出席確認証をご確認ください。

・原則、こちらが指定した日にちでご受講をお願いしておりますが、疾病等やむを得ない理由が生じた等、不都合が生じた場合、他の空きが出た日程で調整させていただきます。研修日の変更の手続きは受講決定通知に同封される受講案内をご確認ください。

・研修についての予定は変更となる場合があります。

8 研修会場（講義の集合による映像視聴及び演習実施会場）

第一富士ビル2階（社会福祉法人愛知県社会福祉協議会福祉人材センター研修会場）

豊田市福祉センター（※課程Ⅱの演習のみ実施 ※平日のみ実施）

※会場案内参照

9 個人情報の取り扱い

研修受講申込フォーム等介護支援専門員研修事業において本会が取得した個人情報は厳密に管理し、修了証書作成及び介護支援専門員研修事業の適切な実施以外の目的には利用いたしません。

10 教育訓練給付金制度の利用について

- ・更新研修（88時間）、更新研修（32時間、2回目以降）を受講される方は、特定一般教育訓練給付制度を利用できます。
- ・当制度を利用する場合は、研修開始14日前までに住居を管轄するハローワークで、訓練前キャリアコンサルティングを受けてジョブ・カードを作成し、受給資格確認申請をする必要があります。
- ・特定一般教育訓練講座の指定番号、受講開始日及び受講修了日は以下のとおりです。

研修名	指定番号	受講開始日 受講修了日
更新研修 （実務経験者 88 時間）	2322014-2510033-0	令和7年7月1日（火） 令和7年12月23日（土）
更新研修 （実務経験者 32 時間）	2322014-2510043-3	令和7年9月1日（月） 令和7年12月23日（土）

（受講開始日及び受講修了日は実際の研修開始日及び研修修了日とは異なります。）

- ・研修の申込をしてから受講開始日までの間に本会へ「給付希望者連絡書」を提出してください。こちらの提出があった方に、研修修了後に給付金の申請書類等を発行します。

<提出方法>

FAX（052）212-5518 または 4（3）必要書類送付先へ郵送

※特定一般教育訓練給付制度の詳細は、住居を管轄するハローワークへお問い合わせください。
なお、専門研修課程（Ⅰ）、課程（Ⅱ）、課程（Ⅰ＋Ⅱ）、更新研修（32時間、初回）は当制度を利用できませんのでご承知おきください。

